

第60回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2021年3月26日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

場所

大塚商会本社ビル3階
大会議室

東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号

議案

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役10名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
- 第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

株主様へのお願い

- ・本総会は、株主様の安全確保及び新型コロナウイルス感染症の拡大防止に最大限努めたうえで開催いたします。
- ・株主様の議決権は、書面又はインターネット等でも行使することができます。本招集ご通知に記載の6頁「議決権行使についてのご案内」又は7頁「インターネット等による議決権行使のご案内」をご覧ください。
- ・新型コロナウイルス感染症対策に関するご案内とお願いにつきましては、本招集ご通知の5頁をご覧ください。

目次

株主の皆様へ	2
第60回定時株主総会招集ご通知	3
議決権行使についてのご案内	6
株主総会参考書類	8
事業報告	19
連結計算書類	40
計算書類	42
監査報告	44

ミッションステートメント

使 命

大塚商会は多くの企業に、情報・通信技術の革新によって
もたらされる新しい事業機会や経営改善の手段を
具体的な形で提供し、企業活動全般にわたってサポートします。
そして、各企業の成長を支援し、わが国の
さらなる発展と心豊かな社会の創造に貢献しつづけます。

目 標

- ・社会から信頼され、支持される企業グループとなる。
- ・従業員の成長や自己実現を支援する企業グループとなる。
- ・自然や社会とやさしく共存共栄する先進的な企業グループとなる。
- ・常に時代にマッチしたビジネスモデルを創出しつづける企業グループとなる。

行動指針

- ・常にお客様の目線で考え、お互いに協力して行動する。
- ・先達のチャレンジ精神を継承し、自ら考え、進んで行動する。
- ・法を遵守し、社会のルールに則して行動する。



株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに第60回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

大塚商会は、昭和36年の創業以来一貫して、お客様の情報化、業務効率化を支援してまいりました。特定のメーカーにとらわれないマルチベンダー対応とオフィス用品からIT機器全般まで幅広く提供するマルチフィールド対応により、ワンストップソリューションとワンストップサポートを推進しております。

大塚商会グループは、ミッションステートメントを制定し、社会的役割・責任・存在意義を『使命』として、また目指すべき『目標』や日々の『行動指針』を内外に告示、宣言しております。

ミッションステートメントに則り、複合システム提案や総合提案で、最適なソリューションを追求し、常にお客様の目線で「ITでオフィスを元気にする」を実践し、お客様の信頼に応えてまいります。また、社会や自然との調和を経営の最重要課題の一つとして積極的に関わり、心豊かな社会の創造に貢献する先進的な企業グループであり続けたいと考えております。

常にお客様に密着してその信頼に応えていくことは、お客様とともに成長するための最大の原動力です。先達のチャレンジ精神を継承して、創業以来の「お客様第一主義」により、皆様に愛される、新しい大塚商会グループを創造していくことは、私どもの大きな目標です。

これからも一層のご指導とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長 大塚 裕司



証券コード：4768

2021年3月8日

株主各位

東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号

株式会社 大塚商会

代表取締役社長 大塚 裕司

第60回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第60回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2021年3月25日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使**していただきますようお願い申し上げます。

敬具

当日ご出席いただけない株主様へ

本招集ご通知をご確認のうえ、6頁の「議決権行使についてのご案内」のとおり、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。



書面（郵送）



インターネット等

記

1 日 時	2021年3月26日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号 大塚商会本社ビル3階 大会議室 (末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 - 第60期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 - 第60期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役10名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件 第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件
4 招集にあたっての 決定事項	(1) 議決権行使書面において、議案に賛否の意思表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。 (2) インターネット等による方法により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。 (3) 議決権行使書面とインターネット等による方法とを重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。 (4) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。 以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト ▶▶▶ <https://www.otsuka-shokai.co.jp>

新型コロナウイルス感染症の拡大防止への対応について

1. 当社の対応について

- ・運営スタッフは体調に問題がないことを確認したうえで、マスク着用で対応させていただきます。
また、必要に応じて手袋を着用いたします。
- ・会場入口等にアルコール消毒液を設置いたします。
- ・会場内では席を空けてご着席をお願いすることがあります。
- ・その他、当社が必要と判断した措置を講じることがございます。

2. 株主様へのお願い

- ・株主総会へのご出席を予定されている株主様におかれましては、当日までのお身体の状態にもご留意いただき、くれぐれもご無理をなされませぬようお願いいたします。
- ・株主総会会場におきましては、マスクのご着用やアルコール消毒液のご使用等のご協力をお願いいたします。
- ・ご来場の株主様で体調不良と見受けられる方には、運営スタッフが体調の確認をさせていただくことがございますので、予めご了承ください。

なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2021年3月26日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2021年3月25日（木曜日）
午後5時30分到着分まで



インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2021年3月25日（木曜日）
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

株式会社大塚商会 御中

××××年 ×月××日

株式会社大塚商会

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

株式会社大塚商会

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、3、4、5号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

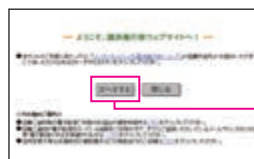
議決権行使後に変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

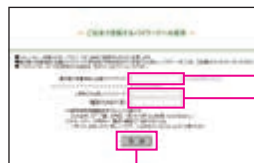
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 9：00～21：00）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

第1号議案 | 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益配分を最も重要な経営課題の一つと認識しており、経営基盤の強化と財務体質の健全性を勘案しつつ、安定的な配当の継続を業績に応じて行うことを基本方針としております。

このような方針に基づき、第60期の期末配当につきましては、以下のとおり、当社普通株式1株につきまして、普通配当を前期110円より5円増配して115円といたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項 及びその総額

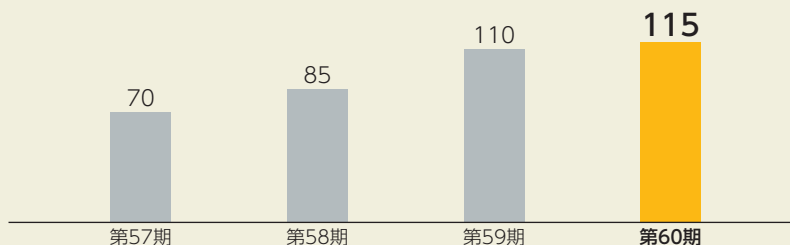
当社普通株式1株につき金 **115円**
総額 **21,804,139,380円**

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年 **3月29日**

ご参考

配当金の推移 (単位：円)



(注) 当社は、2018年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第57期の1株当たり年間配当金につきましては、当該株式分割が行われたと仮定して記載しております。

第2号議案 | 取締役10名選任の件

本総会の終結の時をもって取締役全員12名は任期満了となります。つきましては、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名		当社における現在の地位	取締役会出席状況 (出席率)	取締役 在任期間
1	おお つか ゆう じ 大 塚 裕 司	再任	代表取締役社長	17/17 回 (100%)	29年
2	かた くら かず ゆき 片 倉 一 幸	再任	取締役兼上席専務執行役員	17/17 回 (100%)	24年
3	たか はし とし やす 高 橋 俊 泰	再任	取締役兼上席専務執行役員	12/17 回 (70%)	19年
4	つる み ひろ のぶ 鶴 見 裕 信	再任	取締役兼専務執行役員	16/17 回 (94%)	11年
5	さい とう ひろ のぶ 齋 藤 廣 伸	再任	取締役兼上席常務執行役員	17/17 回 (100%)	14年
6	や の かつ ひろ 矢 野 克 尚	再任	取締役兼常務執行役員	17/17 回 (100%)	19年
7	さくら い みのる 桜 井 実	再任	取締役兼常務執行役員	17/17 回 (100%)	10年
8	まき の じ ろう 牧 野 二 郎	社外 独立 再任	取締役	17/17 回 (100%)	6年
9	さい とう てつ お 齋 藤 哲 男	社外 独立 再任	取締役	17/17 回 (100%)	5年
10	はま べ まき こ 浜 辺 真 紀 子	社外 独立 新任	—	— 回 (—%)	一年

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 東京証券取引所の定めにもとづく独立役員

(注) 当期における取締役会出席状況については、再任候補者の状況を記載しております。

候補者番号 おお つか ゆう じ
1 大塚 裕司

1954年2月13日生

再任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年11月 当社入社
 1992年3月 取締役
 1993年3月 常務取締役
 1994年3月 専務取締役
 1995年3月 取締役副社長（代表取締役）
 2001年8月 取締役社長（同）
 2006年3月 代表取締役社長
 2011年4月 同、マーケティング本部長（現任）

■ 重要な兼職の状況

大塚装備株式会社代表取締役社長

取締役候補者とした理由

大塚裕司氏は、長年にわたり代表取締役社長を務め、経営者としての豊富な経験と当社における経営全般に関する知見とともに卓越した見識を有していることから、引き続き取締役候補者といいたしました。



所有する当社株式の数
5,681,880株

取締役在任期間
29年

取締役会出席状況
17/17回
 (100%)

候補者番号 かた くら かず ゆき
2 片倉 一幸

1952年6月11日生

再任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1976年3月 当社入社
 1997年3月 取締役
 1999年3月 常務取締役
 2003年7月 常務取締役兼上席執行役員
 2006年3月 取締役兼上席常務執行役員
 2008年3月 取締役兼専務執行役員
 2018年3月 取締役兼上席専務執行役員、営業本部長、マーケティング副本部長（現任）

■ 重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

片倉一幸氏は、長年にわたり営業部門全体を指揮し、また取締役及び執行役員を務め、豊富な経験と当社における経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者といいたしました。



所有する当社株式の数
50,300株

取締役在任期間
24年

取締役会出席状況
17/17回
 (100%)

候補者番号 た か は し と し や す

3 高橋 俊泰

1950年11月7日生

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1973年 3月 当社入社
2002年 3月 取締役
2003年 7月 取締役兼上席執行役員
2006年 3月 取締役兼常務執行役員
2010年 3月 取締役兼上席常務執行役員
2011年 3月 取締役兼専務執行役員
2018年 3月 取締役兼上席専務執行役員
2019年 3月 同、たのめーる事業部長、たのめーるインフォメーション部長、たのめーるマーケティング部長、物流推進部長、マーケティングオートメーションセンター担当、お客様マイページプロモーションセンター担当（現任）

重要な兼職の状況

株式会社ライオン事務器代表取締役社長

取締役候補者とした理由

高橋俊泰氏は、長年にわたりオフィスサプライ販売事業を牽引し、また取締役及び執行役員を務め、豊富な経験と当社における経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。



所有する当社株式の数
96,000株

取締役在任期間
19年

取締役会出席状況
12/17回
(70%)

候補者番号 つ る み ひ ろ の ぶ

4 鶴見 裕信

1955年7月23日生

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 3月 当社入社
2004年 7月 執行役員
2006年 3月 上席執行役員
2010年 3月 取締役兼上席執行役員
2013年 3月 取締役兼常務執行役員
2018年 3月 取締役兼上席常務執行役員
2019年 3月 取締役兼専務執行役員、営業副本部長、CAD部門長、CADプロモーション部長（現任）

重要な兼職の状況

大塚資訊科技（股）有限公司董事長

取締役候補者とした理由

鶴見裕信氏は、長年にわたり設計支援ツールであるCAD製品を取り扱うCAD部門を指揮し、また取締役及び執行役員を務め、豊富な経験と当社における経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。



所有する当社株式の数
30,000株

取締役在任期間
11年

取締役会出席状況
16/17回
(94%)

候補者番号 さいとう ひろのぶ

5 齋藤 廣伸

1949年7月17日生

再任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1968年 8月 当社入社
 2003年 7月 執行役員
 2005年 3月 上席執行役員
 2007年 3月 取締役兼上席執行役員
 2011年 3月 取締役兼常務執行役員
 2018年 3月 取締役兼上席常務執行役員、プロジェクト推進室担当、監査室担当、マーケティングオートメーションセンター担当、お客様マイページプロモーションセンター担当（現任）

■ 重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

齋藤廣伸氏は、長年にわたり経営企画や監査室を指揮し、また取締役及び執行役員を務め、豊富な経験と当社における経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。



所有する当社株式の数
185,900株

取締役在任期間
14年

取締役会出席状況
17/17回
(100%)

候補者番号 やの かつひろ

6 矢野 克尚

1955年6月18日生

再任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 3月 当社入社
 2002年 3月 取締役
 2003年 7月 取締役兼上席執行役員
 2010年 3月 取締役兼主席執行役員
 2011年 3月 取締役兼常務執行役員
 2021年 1月 同、複合ソリューション推進担当、エリア部門長、複合ソリューション推進室長、大手特販部長、エリアプロモーション部担当（現任）

■ 重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

矢野克尚氏は、長年にわたり複写機等のエリア営業全体を指揮し、また取締役及び執行役員を務め、豊富な経験と当社における経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。



所有する当社株式の数
41,900株

取締役在任期間
19年

取締役会出席状況
17/17回
(100%)

候補者番号 さくら い みのる
7 桜井 実 1957年3月27日生

再任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 3月 当社入社
2005年 3月 執行役員
2010年 3月 上席執行役員
2011年 3月 取締役兼上席執行役員
2013年 3月 取締役兼常務執行役員
2018年 3月 同、技術本部長、APソリューション部門長、TCソリューション部門長（現任）

■ 重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

桜井実氏は、長年にわたり技術部門やサポート部門を指揮し、また取締役及び執行役員を務め、豊富な経験と当社における経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。



所有する当社株式の数
19,700株

取締役在任期間
10年

取締役会出席状況
17/17回
(100%)

候補者番号 まぎ の じ ろう
8 牧野 二郎 1953年5月14日生

社外

独立

再任

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4月 弁護士登録
1990年 8月 牧野総合法律事務所（現：牧野総合法律事務所弁護士法人）開設
所長（現任）
2004年 3月 当社社外監査役
2015年 3月 当社社外取締役（現任）

■ 重要な兼職の状況

牧野総合法律事務所弁護士法人所長

社外取締役候補者とした理由

牧野二郎氏は、過去に社外役員となること以外の方法で企業経営に関与されたことはありませんが、弁護士としての識見と経験を有しており、企業法務の実務に長年にわたり携わっていることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断したため、引き続き社外取締役候補者といたしました。



所有する当社株式の数
一株

社外取締役在任期間
6年

取締役会出席状況
17/17回
(100%)

候補者番号 さいとう

9

齋藤

てつお

哲男

1954年3月25日生

社外

独立

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年 4月 東京証券取引所（現：株式会社日本取引所グループ）入所
1997年 5月 株式会社ワークツー代表取締役（現任）
2009年 5月 株式会社ダイヤモンドダイニング（現：株式会社DDホールディングス）社外監査役（現任）
2012年 6月 ディーエムソリューションズ株式会社社外監査役（現任）
2015年 12月 株式会社キャリアデザインセンター社外取締役（現任）
2016年 3月 当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社ワークツー代表取締役、株式会社DDホールディングス社外監査役、ディーエムソリューションズ株式会社社外監査役、株式会社キャリアデザインセンター社外取締役

社外取締役候補者とした理由

齋藤哲男氏は、長年にわたり多業種に及ぶ多数の企業経営に関与した経験を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断したため、引き続き社外取締役候補者いたしました。



所有する当社株式の数
一株

社外取締役在任期間
5年

取締役会出席状況
17/17回
(100%)

候補者番号 は ま べ ま き こ
10 浜辺 真紀子

1964年 8月28日生

社外

独立

新任



所有する当社株式の数
 一株

社外取締役在任期間
 一年

取締役会出席状況
 一回
 (－%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1988年 4月 チリ中央銀行東京事務所(チリ大使館財務部) 入所
- 1992年 9月 JPモルガン証券(現JPモルガン証券株式会社)東京支店 入社
- 1995年 4月 スペイン・カタルーニャ州政府 産業貿易省 企業情報局 東京事務所 入所
- 1998年 6月 トムソン・ファイナンシャル・インベスター・リレーションズ 入社
- 2000年 3月 ヤフー株式会社(現 Zホールディングス株式会社) 入社
- 2009年 4月 同社 IR室長
- 2014年 4月 同社 SR(ステークホルダー・リレーションズ)本部長
- 2018年 4月 同社 社長室長 兼 コーポレート エバンジェリスト
- 2019年 9月 ディップ株式会社 入社
 執行役員 経営管理本部 コーポレートコミュニケーション統括部長
- 2021年 3月 ソウルダウト株式会社 社外取締役(就任予定)

重要な兼職の状況

- ソウルダウト株式会社 社外取締役(2021年3月就任予定)

社外取締役候補者とした理由

浜辺真紀子氏は、コーポレートガバナンス及びESGに関する高い知見を有しており、コーポレートコミュニケーション及びIR関連に長年にわたり携わっていることから、様々なステークホルダーの視点を踏まえた多様なご意見・ご指摘をいただけることが期待できると共に、当社の企業価値向上に必要な人材であり、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断したため、社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 高橋俊泰氏が代表取締役社長を務める株式会社ライオン事務器及び鶴見裕信氏が董事長を務める大塚資訊科技(股)有限公司は当社の持分法適用関連会社であります。
 その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 牧野二郎氏、齋藤哲男氏及び浜辺真紀子氏は社外取締役候補者であります。当社は、牧野二郎氏及び齋藤哲男氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としており、原案どおり選任された場合には、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、浜辺真紀子氏が原案どおり選任された場合には、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。本議案の各再任候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれており、また、本議案が原案通り承認された場合、新任候補者を含む各候補者が、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、本議案に係る取締役の任期中に、当該保険契約を上記と同様の内容で更新することを予定しております。
4. 当社は、牧野二郎氏及び齋藤哲男氏の2名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、原案どおり選任された場合には、引き続き両氏を独立役員として届け出る予定です。また、浜辺真紀子氏が原案どおり選任された場合には、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定です。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 葉袋直人氏は、本総会の終結の時をもって辞任されます。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者 村田達美氏は、任期満了前に退任される監査役 葉袋直人氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款第32条第2項の定めにより、前任者の任期の満了する時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

む ら た た つ み
村 田 達 美 1957年11月2日生

新任



所有する当社株式の数
1,100株

監査役在任期間
一年

取締役会出席状況
一回
(一%)

監査役会出席状況
一回
(一%)

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1981年 3月 当社入社
2013年 1月 業務管理部長
2016年 6月 監査室長
2020年 3月 執行役員 監査室長（現任）

重要な兼職の状況

—

監査役候補者とした理由

村田達美氏は、長きにわたり当社の業務管理に携わってきました。監査室長として内部監査を担当し、内部統制に関して豊富な経験と知識を有し、また監査役会及び監査法人との定期的な情報交換を通じて監査に関する知識・能力を有しており、実効性の高い監査が期待できるため、監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者が原案どおり選任された場合には、当社は、候補者との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額となります。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。本議案が原案通り承認された場合、候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、本議案に係る監査役の任期中に、当該保険契約を上記と同様の内容で更新することを予定しております。

第4号議案 | 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役 森谷紀彦、広瀬光哉、若松康博の3氏は、本総会の終結の時をもって任期満了により退任されますので、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

本議案は、本招集ご通知36頁に記載しております、当社取締役会が決定した取締役の報酬等の決定方針に沿って、上記のとおり退職慰労金を支給することのご承認をいただくものであり、その内容は相当であると考えております。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
もり や のり ひこ 森 谷 紀 彦	2013年3月 取締役兼上席執行役員 2017年3月 取締役兼常務執行役員（現任）
ひろ せ みつ や 広 瀬 光 哉	2011年3月 取締役兼上席執行役員（現任）
わか まつ やす ひろ 若 松 康 博	2008年3月 取締役兼上席執行役員 2011年3月 取締役兼常務執行役員 2017年3月 取締役（現任）

第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

監査役 葉袋直人氏は、本総会の終結の時をもって辞任されますので、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
み 葉 袋 直 人	2016年3月 常勤監査役（現任）

以上

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、国内では東京オリンピック・パラリンピックの延期、緊急事態宣言の発令など、日本経済への影響も避けられない状況となりました。その後、緊急事態宣言が解除され、感染拡大を防止しつつ社会経済活動を維持していくための政府による取り組みもあり、国内景気は持ち直しの動きもみられるようになりましたが、感染拡大の第3波により再び先行きが不透明な状況となりました。

このように景気が厳しい状況にある一方で、IT投資分野では生産性向上やコスト削減に加えてテレワークの導入が進み、新しい働き方への変化もみられました。

以上のような環境において当社グループは、「お客様の目線でソリューションを活かし、お客様の信頼に応える」を2020年度のスローガンに掲げ、従業員やお客様・お取引先様の安全を守ることを心掛けながら、訪問を伴わない営業活動やサポート活動、オンラインによるデモンストレーション・セミナー等にも力をいれ、お客様との接点を確保してまいりました。その上で、働き方改革や生産性向上・コスト削減に繋がるIT需要の喚起に努め、テレワークの導入を急がれるお客様やITの導入に積極的なお客様の事業活動をサポートしてまいりました。なお、当連結会計年度では前期のWindows 7更新需要拡大の影響によるパソコン販売台数の減少がありました。また、テレワークの利用拡大に伴うIT需要が増加した反面、一部のオフィスサプライ商品や複写機の保守サービスの売上の減少がありました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、8,363億23百万円(前期比5.7%減)となりました。利益につきましては、営業利益563億9百万円(前期比9.5%減)、経常利益575億50百万円(前期比9.7%減)、親会社株主に帰属する当期純利益393億9百万円(前期比9.6%減)となりました。

売上高

8,363 億 23 百万円

前期比 5.7 % 減

営業利益

563 億 9 百万円

前期比 9.5 % 減

経常利益

575 億 50 百万円

前期比 9.7 % 減

親会社株主に
帰属する
当期純利益

393 億 9 百万円

前期比 9.6 % 減

② 事業別の概況及び主要な事業内容

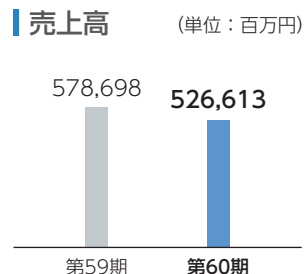
当社グループは、情報システムの構築・稼動までを事業領域とする**システムインテグレーション事業**と、システム稼動後のサポートを事業領域とする**サービス&サポート事業**を主な事業としております。具体的な事業内容としては、コンサルティング、システム構築、サプライ供給、システム運用支援、業務支援等であり、複写機、コンピューター、FAX、電話機、回線等、オフィスで必要となる機器やソフトウェアならびに関連サービスを幅広く提供する、ワンストップソリューション、ワンストップサポートが大きな特長となっております。

事業別の状況は以下のとおりであります。

システムインテグレーション事業

主要製品 ▶ コンサルティング、ハードウェアやソフトウェアの販売、受託ソフト開発、機器の搬入設置・ネットワーク工事等

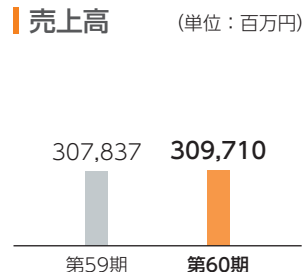
コンサルティングからシステム設計・開発、搬入設置工事、ネットワーク構築まで最適なシステムを提供するシステムインテグレーション事業では、テレワークや働き方改革、GIGAスクールへの対応の需要を捉えましたが、前期に高い伸びとなったパソコン販売台数の影響や緊急事態宣言発令解除後も継続した営業活動の制約などがあり、売上高は5,266億13百万円(前期比9.0%減)となりました。



サービス&サポート事業

主要製品 ▶ オフィスサプライ供給、保守サービス、業務支援サービス等

サプライ供給、ハード&ソフト保守、テレフォンサポート、アウトソーシングサービス等により導入システムや企業活動をトータルにサポートするサービス&サポート事業では、オフィスサプライ通信販売事業「たのめーる」で一部の商材がテレワークの利用拡大による影響を受け、第4四半期では前期に対して売上高を伸ばしたものの、通期では前期を下回りました。一方、サポート事業「たよれーる(*1)」では、複写機の保守サービスが利用減少に伴う影響で前期を下回ったもののテレワークに関連するサービスやMNS(*2)等の保守サービスが順調に推移したため、保守等全体では売上高は前期を上回りました。これらの結果、当事業全体の売上高は3,097億10百万円(前期比0.6%増)となりました。



*1 たよれーる＝お客様の情報システムや企業活動全般をサポートする事業ブランド。

*2 MNS＝マネージドネットワークサービスのこと。サーバーや通信機器、セキュリティやバックアップといったオフィスのIT環境をお客様に代わってネットワーク越しに運用・管理するサービス。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

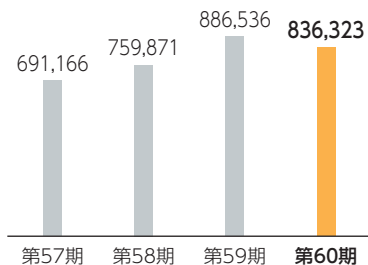
区 分	第57期 (2017年12月期)	第58期 (2018年12月期)	第59期 (2019年12月期)	第60期 (当連結会計年度) (2020年12月期)
売上高 (百万円)	691,166	759,871	886,536	836,323
経常利益 (百万円)	45,460	49,285	63,706	57,550
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	31,560	33,601	43,497	39,309
1株当たり当期純利益 (円)	332.91	177.22	229.42	207.33
総資産 (百万円)	380,317	406,732	461,812	471,292
純資産 (百万円)	214,532	231,664	261,622	280,035
1株当たり純資産額 (円)	2,245.73	1,211.63	1,367.76	1,462.80
ROE (%)	15.7	15.2	17.8	14.6

(注) 当社は、2018年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。これに伴い、2018年12月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。なお、2017年12月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して遡及修正を行った場合の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は以下のとおりです。

	第57期 (2017年12月期)
1株当たり当期純利益 (円)	166.46
1株当たり純資産額 (円)	1,122.87

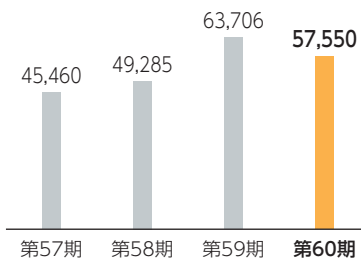
売上高

(単位：百万円)

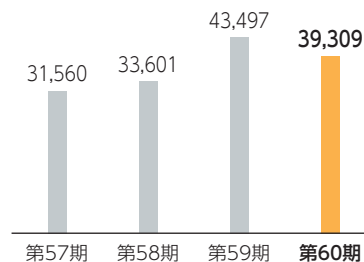


経常利益

(単位：百万円)

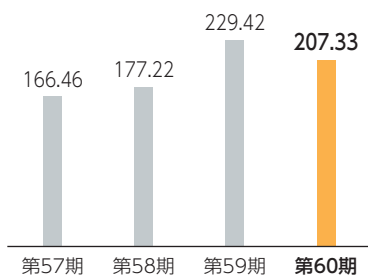
親会社株主に帰属する
当期純利益

(単位：百万円)



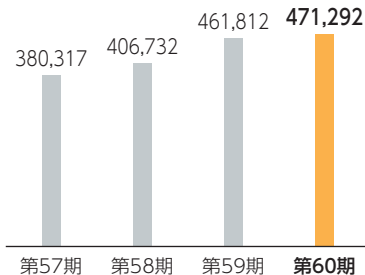
1株当たり当期純利益

(単位：円)



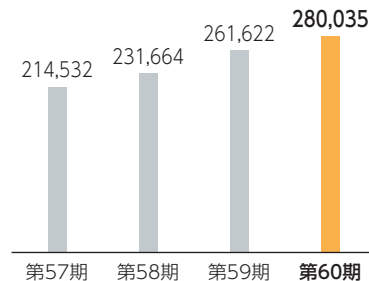
総資産

(単位：百万円)



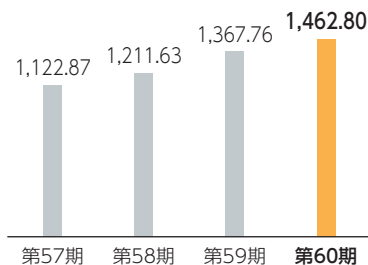
純資産

(単位：百万円)



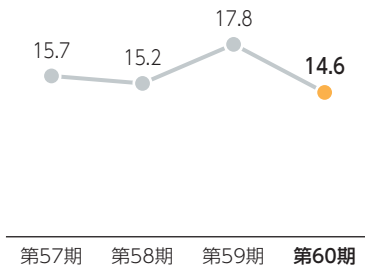
1株当たり純資産額

(単位：円)



ROE

(単位：%)



(注) 当社は、2018年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第57期の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額につきましては、第57期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して記載しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第57期 (2017年12月期)	第58期 (2018年12月期)	第59期 (2019年12月期)	第60期 (当事業年度) (2020年12月期)
売上高 (百万円)	624,694	684,912	802,200	750,492
経常利益 (百万円)	41,162	44,254	57,593	52,007
当期純利益 (百万円)	28,899	30,686	39,952	36,336
1株当たり当期純利益 (円)	304.84	161.85	210.72	191.65
総資産 (百万円)	351,146	373,627	426,112	431,736
純資産 (百万円)	195,603	210,057	235,571	250,316
1株当たり純資産額 (円)	2,063.31	1,107.89	1,242.46	1,320.23

(注) 当社は、2018年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。これに伴い、2018年12月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。なお、2017年12月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して遡及修正を行った場合の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は以下のとおりです。

	第57期 (2017年12月期)
1株当たり当期純利益 (円)	152.42
1株当たり純資産額 (円)	1,031.66

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
(株)OSK	400	100.0	パッケージソフトの開発・販売、IT コンサル、受託ソフト開発
(株)ネットワールド	585	81.5	ネットワーク関連製品の販売・技術 サポート
(株)アルファテクノ	50	100.0	パソコン周辺機器の修理・データ復 旧サービス
(株)アルファネット	400	100.0	ネットワークシステムサービス・サ ポート全般

(注) 議決権比率は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは中長期的に見て経営環境の変化に柔軟に対応できるよう経営の質を充実させ、取引顧客の深耕・拡大を軸に総合力を活かして収益力の向上と売上高の伸長を図ります。

そのために対処すべき恒常的な課題として、

- ・ グループ経営力の強化
- ・ 各事業分野の評価徹底と経営資源の最適配分
- ・ サービス開発体制の強化
- ・ ワンストップ運営体制の強化
- ・ 人材の育成

に取り組んでまいります。

現状、国内では景気に持ち直しの動きもみられますが、足下では新型コロナの感染拡大に対して緊急事態宣言が再発令され、一部の企業の経済活動が停滞をきたす等、景気の先行きに慎重な姿勢も見られます。

このような経済状況のもとで、依然として移動の自粛に伴うテレワーク等のニーズは高く、また今年はデジタル庁の設置が計画され、各種優遇税制・補助金・助成金の後押しもあり、業務の効率化や競争力の強化を目的とした企業のデジタル化がさらに前進することが期待されます。

以上のような経済状況や国内のIT投資動向に対する見通しを前提に、当社グループでは当面の課題として、移動の自粛による営業活動制約への対応、中小企業を中心としたデジタル化及び生産性向上とコスト削減のニーズへの対応に取り組んでまいります。

そのためには、コロナ禍でもお客様との接点を増加させるため、引き続きお客様への訪問を伴わない営業活動やサポート活動を可能とする体制の強化を図り、ITを活用したオンラインによるデモンストレーション・セミナー等に力を入れ、訪問に制約がある中、具体的で分かりやすい説明を行い需要の喚起に努めてまいります。また自らAI等の技術を活用して中小規模のお客様の事業継続や市場競争力の強化に繋がるようDXの基礎づくりをサポートし、デジタル化やIT活用が進むように支援をしてまいります。具体的には、引き続き営業活動やサポート活動を支援する各センターやお客様マイページ(*)の充実に関し、特に今年はドキュメントの電子化や契約の電子化の需要を掘り起こし、関連機器・ソフトウェア・ネットワーク・セキュリティ等の機能を組み合わせた提案で、お客様のドキュメントのライフサイクルを通して安全で効率的な環境の導入を支援してまいります。

（システムインテグレーション事業）

システムインテグレーション事業では、安全で効率的な営業活動を行いつつ、ドキュメントのデジタル化などコロナ禍での対応や生産性向上・コスト削減のニーズの掘り起こしを図ってまいります。また、お客様の業務のデジタル化を進めるため、お客様に寄り添い、継続的な提案を行なってまいります。

（サービス＆サポート事業）

サービス＆サポート事業では、2020年に引き続きテレワークの利用拡大による影響を受け複写機の保守サービスに影響が出ると予想されますが、システムの保守サービスやサポート、2020年第4四半期に売上高が回復したオフィスサプライ通信販売事業「たのめーる」を伸ばすことでカバーします。「たのめーる」では競争力の強化に努め市場の拡大を図り、サポート事業「たよれーる」では、コロナ禍でもお客様が安心して安全に事業活動を継続するためのサービス、お客様のIT人材不足を補完できるようなサービスの開発に努めてまいります。

株主の皆様には、こうした当社の取り組みに対するご理解を賜りますとともに、今後とも相変わりがせぬご支援をお願い申し上げます。

* お客様マイページ=多くのお客様に便利なサービスをご提供することでお客様に寄り添い、Webでお客様との関係創りを進めるお客様ポータルサイトのこと。

(5) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は88億64百万円で、前連結会計年度に比べ、10億4百万円増加しております。当連結会計年度中に取得した主要設備の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度中に取得した主要設備

機器等	設置場所	投資額
コンピューター及びサーバー等	全国事業所	1,885百万円
ソフトウェア		5,893百万円

(6) 資金調達の状況

当連結会計年度は、増資、社債発行による資金調達はありません。

なお、設備投資資金は、自己資金にてまかないました。

(7) 企業集団の主要な借入先の状況 (2020年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社横浜銀行	1,900百万円
株式会社三菱UFJ銀行	1,850百万円
株式会社みずほ銀行	1,350百万円

(8) 主要な営業拠点 (2020年12月31日現在)

<当社>

- ① 本社 : 東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号
- ② 事業部 : LA事業部 (東京都千代田区)
 ビジネスパートナー事業部 (東京都千代田区)
 たのめーる事業部 (東京都千代田区)
 ホテル事業部 (東京都台東区)
- ③ 地域営業部、支店

地域営業部		支店	
名称	所在地	名称	所在地
中央第一営業部	東京都中央区	札幌支店	札幌市中央区
中央第二営業部	東京都港区	仙台支店	仙台市宮城野区
神奈川営業部	横浜市神奈川区	つくば支店	茨城県つくば市
城西営業部	東京都新宿区	宇都宮支店	栃木県宇都宮市
多摩営業部	東京都立川市	高崎支店	群馬県高崎市
城北営業部	東京都豊島区	中部支店	名古屋市中区
北関東営業部	さいたま市中央区	京都支店	京都市中京区
京葉営業部	千葉県船橋市	神戸支店	神戸市中央区
大阪北営業部	大阪市福島区	広島支店	広島市中区
大阪南営業部	大阪市中央区	九州支店	福岡市博多区

④ その他の拠点

名称	所在地
たよれーるコンタクトセンター	東京都江東区、他
インターネットデータセンター	東京都千代田区、他
CTOセンター	東京都大田区、大阪市西淀川区
ODTセンター	千葉県市川市
ニューさがみや、他3ホテル	静岡県熱海市、他3ヶ所

<主要な子会社>

名称	所在地	名称	所在地
(株)OSK	東京都墨田区	(株)アルファテクノ	千葉県習志野市
(株)ネットワールド	東京都千代田区	(株)アルファネット	東京都文京区

(9) 使用人の状況 (2020年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
9,119名 (1,347名)	207名増 (13名増)

(注) 使用人数は常勤の就業人員数（社外への出向者を除き、受入出向者を含む。）を、臨時従業員数は（ ）内に外数でそれぞれ記載しております。臨時従業員には、契約社員、アルバイト及び人材会社からの派遣社員を含んでおります。なお、契約社員、アルバイトには無期雇用契約者を含んでおります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
7,429名 (1,070名)	157名増 (51名増)	41.3歳	17.2年

(注) 使用人数は常勤の就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への受入出向者を含む。）を、臨時従業員数は（ ）内に外数でそれぞれ記載しております。
臨時従業員には、契約社員、アルバイト、人材会社及び関連子会社からの派遣社員を含んでおります。なお、契約社員、アルバイトには無期雇用契約者を含んでおります。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、広島県と広島市が発注する学校用コンピューター機器等の入札に関し、独占禁止法違反の疑いがあるとして、2020年10月13日に当社広島支店が公正取引委員会の立ち入り検査を受けました。当社は、公正取引委員会による検査に全面的に協力しております。

2 その他会社の状況等

(1) 株式の状況 (2020年12月31日現在)

- | | |
|--------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 677,160,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 190,002,120株 |
| ③ 株主数 | 6,730名 |
| ④ 大株主（上位10名） | |

株主名	持株数	持株比率
大塚装備株式会社	58,729千株	30.9%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	10,749	5.6
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	10,494	5.5
大塚 裕司	5,681	2.9
株式会社日本カストディ銀行（信託口9）	5,409	2.8
大塚商会社員持株会	4,783	2.5
大塚 照恵	3,873	2.0
大塚 恵子	3,681	1.9
JPモルガン証券株式会社	2,565	1.3
SMBC日興証券株式会社	2,545	1.3

(注) 1. 持株比率は自己株式（400,908株）を控除して計算しております。

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号変更されております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (2020年12月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	大塚 裕司	マーケティング本部長 【重要な兼職の状況】 大塚装備株式会社代表取締役社長
取締役兼上席専務執行役員	片倉 一幸	営業本部長、マーケティング副本部長
取締役兼上席専務執行役員	高橋 俊泰	たのめーる事業部長、たのめーるインフォメーション部長、たのめーるマーケティング部長、物流推進部長、マーケティングオートメーションセンター担当、お客様マイページプロモーションセンター担当 【重要な兼職の状況】 株式会社ライオン事務器代表取締役社長
取締役兼専務執行役員	鶴見 裕信	営業副本部長、CAD部門長、CADプロモーション部長 【重要な兼職の状況】 大塚資訊科技（股）有限公司董事長
取締役兼上席常務執行役員	齋藤 廣伸	プロジェクト推進室担当、監査室担当、マーケティングオートメーションセンター担当、お客様マイページプロモーションセンター担当
取締役兼常務執行役員	矢野 克尚	複合ソリューション推進担当、エリア部門長、複合ソリューション推進室長、POD推進部長、大手特販部長、エリアプロモーション部担当
取締役兼常務執行役員	桜井 実	技術本部長、APソリューション部門長、TCソリューション部門長
取締役兼常務執行役員	森谷 紀彦	経営管理本部長、ホテル事業部担当
取締役兼上席執行役員	広瀬 光哉	業種SI部門長、業種SIプロモーション部長
取締役	若松 康博	－
取締役	牧野 二郎	弁護士 【重要な兼職の状況】 牧野総合法律事務所弁護士法人所長
取締役	齋藤 哲男	【重要な兼職の状況】 株式会社ワークツー代表取締役、株式会社DDホールディングス社外監査役、ディーエムソリューションズ株式会社社外監査役、株式会社キャリアデザインセンター社外取締役
常勤監査役	葉袋 直人	－

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
監査役	仲井 一彦	公認会計士・税理士 【重要な兼職の状況】 仲井一彦税理士事務所所長 仲井一彦公認会計士事務所所長 日本アンテナ株式会社社外監査役 株式会社エスプール社外取締役
監査役	羽田 悦朗	公認会計士・税理士・司法書士・行政書士 【重要な兼職の状況】 羽田公認会計士・司法書士事務所所長 株式会社日刊工業新聞社監査役
監査役	皆川 克正	弁護士 【重要な兼職の状況】 皆川恵比寿法律事務所代表 株式会社ユビキタスAIコーポレーション社外監査役

- (注) 1. 取締役牧野二郎氏及び取締役齋藤哲男氏は社外取締役であります。なお、当社は、牧野二郎氏及び齋藤哲男氏の2名を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役仲井一彦氏、監査役羽田悦朗氏及び監査役皆川克正氏は社外監査役であります。なお、当社は、仲井一彦氏、羽田悦朗氏及び皆川克正氏の3名を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役仲井一彦氏及び監査役羽田悦朗氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 2020年3月27日開催の第59回定時株主総会終結の時をもって、監査役若槻哲太郎氏は任期満了により退任いたしました。
5. 当事業年度中の取締役の担当の異動は以下のとおりであります。

(変更箇所は下線部)

氏名	新担当	旧担当	異動年月日
森谷 紀彦	経営管理本部長、ホテル事業部担当	経営管理本部長、人材開発部長、 <u>ホテル事業部担当</u>	2020年1月1日
矢野 克尚	複合ソリューション推進担当、エリア部門長、複合ソリューション推進室長、POD推進部長、大手特販部長、 <u>エリアプロモーション部担当</u>	複合ソリューション推進担当、エリア部門長、複合ソリューション推進室長、POD推進部長、大手特販部長、 <u>エリアプロモーション部長、通信ネットワークプロモーション部長</u>	2020年8月1日

6. 当社は、執行役員制度を導入しております。取締役兼務者を除く執行役員は次のとおりであります。(2020年12月31日現在)

主席執行役員	尼子 康雄	大阪南営業部長
主席執行役員	水谷 亮介	通信ネットワーク部門長、通信ネットワークプロモーション部長
上席執行役員	後藤 和彦	アウトバウンドマーケティング管理センター長、統合戦略企画部長、共通基盤セキュリティプロモーション部長、共通基盤クラウドプロモーション部長、共通基盤ハード・ソフトプロモーション部長、共通基盤情報通信ネットワークプロモーション部長、地域プロモーション部長、広告宣伝部長、営業支援センター担当
上席執行役員	大谷 俊雄	トータルソリューショングループ長、インサイドビジネスセンター長、SPR・CRMセンター長
上席執行役員	関口 淳一	サポートセンター部門長、たよれーる管理センター長、たよれーる戦略推進室長
上席執行役員	木村 和喜	北関東営業部長
執行役員	清野 憲秀	神奈川営業部長
執行役員	武藤 博	CAD部門長補佐、PLMソリューション営業部長
執行役員	猪岡 義昭	中部支店長
執行役員	高松 英則	トータル情報システム室長
執行役員	江川 正	京葉営業部長
執行役員	山田耕一郎	業種SI部門長補佐、本部SI統括部長
執行役員	浅野 均	サービスセンター長
執行役員	石川 則一	城西営業部長
執行役員	小原 和博	LA事業部長、LA事業部広域営業部長、LA事業部AMG営業部長、LAサポート部長
執行役員	村上 勇雄	ビジネスパートナー事業部長、ビジネスパートナー事業部東日本営業部長、ビジネスパートナー事業部MA・CAD営業部長、BPMRO営業部長
執行役員	十倉 義弘	業種SI部門長補佐
執行役員	朝香 信一	アプリケーションソリューションセンター長
執行役員	久野 浩一	社長室長、コンプライアンス室長
執行役員	齋藤 弘樹	中央第一営業部長
執行役員	土屋 智洋	たのめーる事業部長補佐、たのめーる営業部長
執行役員	村田 達美	監査室長
執行役員	山口 大樹	トータルソリューションマスター
執行役員	渡邊 賢司	トータルソリューションマスター

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（社外取締役を除く。）	373	252	83	37	10
監査役（社外監査役を除く。）	18	16	—	1	1
社外取締役	24	24	—	—	2
社外監査役	19	19	—	—	4

- (注) 1. 上記には、2020年3月27日開催の第59回定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、1990年3月13日開催の株主総会決議において年額650百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、2005年3月30日開催の株主総会決議において年額50百万円以内と決議いただいております。
5. 上記の退職慰労金の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額が含まれております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

ご参考

「取締役の報酬等の決定方針」

取締役（社外取締役を除く）の報酬は金銭報酬とし、株主総会決議でご承認を得た範囲内で、基本報酬、賞与、決算手当、役員退職慰労金（積立型退任時報酬）、企業型確定拠出年金（60歳未満の常勤取締役）で構成しております。また、執行役員を兼務する取締役については、執行役員としての役位・業績等も取締役報酬の要素としております。報酬水準および取締役の個人別の報酬における以下の各報酬の割合については、外部専門機関の調査データ等を参考とし、職責や貢献等に応じて設定しております。

- イ. 基本報酬は、他社水準及び対従業員給与とのバランス等を考慮の上、過年度の担当部門業績に対する評価等を総合勘案して、取締役会により一任された代表取締役社長が決定した支給額を毎月支給しております。
- ロ. 賞与は、経営に対する貢献度に連動させるため、株価と関連の強い営業利益の目標値に対する達成率に応じた支給水準を予め定め、業績との連動に透明性を確保した上で、賞与支給期間の全社業績、担当部門の業績および役員個人の業績貢献度を基に取締役会により一任された代表取締役社長が決定した支給額を毎年7月および12月に支給しております。
- ハ. 決算手当は、従業員に対する年間と半期の制度に準じて、年間および半期の営業利益達成率に応じて支給額を取締役会で決定の上、毎年2月頃および8月頃に支給しております。
- ニ. 役員退職慰労金は、職務執行の対価として役員退職慰労金規程の定めに従い、常勤取締役に対して役位毎の年間基本額を積み立て、役員退任時に累積額を算出して、株主総会の決議のもと取締役会により一任された代表取締役社長が支給額を決定の上、支給しております。
- ホ. 企業型確定拠出年金は、取締役会決議により制定した確定拠出（DC）年金規程の定めに従い、60歳未満の常勤取締役に対して従業員の最高額と同額を毎月拠出しております。

社外取締役の報酬は金銭報酬とし、独立性維持の観点から固定の基本報酬のみの支給としております。基本報酬は、株主総会決議でご承認を得た範囲内で、他社水準および当社の常勤取締役の報酬水準を踏まえて取締役会により一任された代表取締役社長が決定し、毎月支給しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地位	氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
社外取締役	牧野 二郎	弁護士 牧野総合法律事務所弁護士法人所長	特別の関係はありません。
社外取締役	齋藤 哲男	株式会社ワークツー代表取締役 株式会社DDホールディングス社外監査役 ディーエムソリューションズ株式会社社外監査役 株式会社キャリアデザインセンター社外取締役	特別の関係はありません。
社外監査役	仲井 一彦	公認会計士・税理士 仲井一彦税理士事務所所長 仲井一彦公認会計士事務所所長 日本アンテナ株式会社社外監査役 株式会社エスプール社外取締役	特別の関係はありません。
社外監査役	羽田 悦朗	公認会計士・税理士・司法書士・行政書士 羽田公認会計士・司法書士事務所所長 株式会社日刊工業新聞社監査役	特別の関係はありません。
社外監査役	皆川 克正	弁護士 皆川恵比寿法律事務所代表 株式会社ユビキタスAIコーポレーション社外監査役	特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動の状況

地位	氏名	主な活動の状況
社外取締役	牧野 二郎	当事業年度に開催された取締役会17回のすべてに出席いたしました。弁護士としての専門的な見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
社外取締役	齋藤 哲男	当事業年度に開催された取締役会17回のすべてに出席いたしました。長年にわたり多業種に及ぶ多数の企業経営に関与した経験を活かし、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
社外監査役	仲井 一彦	当事業年度に開催された取締役会17回のすべて及び監査役会14回のすべてに出席いたしました。公認会計士・税理士としての専門的な見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、豊富な経験と高い識見に基づき適宜、必要な発言を行っております。
社外監査役	羽田 悦朗	当事業年度に開催された取締役会17回のすべて及び監査役会14回のすべてに出席いたしました。公認会計士・税理士・司法書士・行政書士としての専門的な見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、豊富な経験と高い識見に基づき適宜、必要な発言を行っております。
社外監査役	皆川 克正	当事業年度の就任以降の在任期間中に開催された取締役会12回のうち11回及び監査役会9回のすべてに出席いたしました。弁護士としての専門的な見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、豊富な経験と高い識見に基づき適宜、必要な発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第28条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

(5) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
当社	70	6
連結子会社	15	—
計	85	6

- (注) 1. 当社の子会社につきましてもEY新日本有限責任監査法人が会計監査人となっております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、監査証明業務に基づく報酬にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、収益認識に関する会計基準の情報提供、相談・助言、支援等についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	391,523
現金及び預金	178,072
受取手形及び売掛金	145,033
商品	42,011
仕掛品	1,409
原材料及び貯蔵品	776
その他	24,320
貸倒引当金	△100
固定資産	79,768
有形固定資産	36,229
建物及び構築物	16,439
土地	15,345
その他	4,444
無形固定資産	15,131
ソフトウェア	15,072
その他	59
投資その他の資産	28,407
投資有価証券	16,895
差入保証金	2,337
繰延税金資産	7,087
その他	2,297
貸倒引当金	△209
資産合計	471,292

科目	金額
負債の部	
流動負債	176,839
支払手形及び買掛金	96,437
電子記録債務	18,822
短期借入金	4,800
未払法人税等	9,367
前受金	16,253
賞与引当金	3,844
その他	27,314
固定負債	14,416
長期借入金	1,700
リース債務	1,519
役員退職慰労引当金	762
退職給付に係る負債	9,336
その他	1,098
負債合計	191,256
純資産の部	
株主資本	281,487
資本金	10,374
資本剰余金	16,254
利益剰余金	254,997
自己株式	△139
その他の包括利益累計額	△4,139
その他有価証券評価差額金	5,527
繰延ヘッジ損益	△5
土地再評価差額金	△11,402
為替換算調整勘定	15
退職給付に係る調整累計額	1,725
非支配株主持分	2,687
純資産合計	280,035
負債純資産合計	471,292

連結計算書類

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2020年1月1日から2020年12月31日まで) (単位: 百万円)

科目	金額	
売上高		836,323
売上原価		662,598
売上総利益		173,725
販売費及び一般管理費		117,415
営業利益		56,309
営業外収益		
受取利息	10	
受取配当金	181	
受取家賃	262	
リサイクル収入	126	
持分法による投資利益	390	
為替差益	118	
その他	205	1,296
営業外費用		
支払利息	44	
その他	10	55
経常利益		57,550
特別利益		
投資有価証券売却益	225	225
特別損失		
固定資産除却損	46	
減損損失	143	
その他	2	191
税金等調整前当期純利益		57,584
法人税、住民税及び事業税	17,786	
法人税等調整額	△12	17,774
当期純利益		39,809
非支配株主に帰属する当期純利益		500
親会社株主に帰属する当期純利益		39,309

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2020年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	354,917
現金及び預金	167,492
受取手形	3,077
売掛金	122,560
商品	38,603
仕掛品	1,293
原材料及び貯蔵品	756
前渡金	8,562
未収入金	8,511
その他	4,158
貸倒引当金	△100
固定資産	76,819
有形固定資産	35,983
建物	16,331
土地	15,345
その他	4,306
無形固定資産	14,616
ソフトウェア	14,573
その他	42
投資その他の資産	26,220
投資有価証券	9,016
関係会社株式	7,566
差入保証金	1,725
繰延税金資産	5,612
その他	2,508
貸倒引当金	△209
資産合計	431,736

科目	金額
負債の部	
流動負債	168,159
支払手形	52
電子記録債務	18,822
買掛金	91,130
短期借入金	3,800
未払金	12,105
未払法人税等	8,190
前受金	11,898
預り金	11,540
賞与引当金	3,372
その他	7,249
固定負債	13,259
長期借入金	1,700
リース債務	1,494
退職給付引当金	8,434
役員退職慰労引当金	590
その他	1,041
負債合計	181,419
純資産の部	
株主資本	256,580
資本金	10,374
資本剰余金	16,254
資本準備金	16,254
利益剰余金	230,090
利益準備金	2,593
その他利益剰余金	227,497
オープンイノベーション促進積立金	37
別途積立金	67,350
繰越利益剰余金	160,109
自己株式	△139
評価・換算差額等	△6,263
その他有価証券評価差額金	5,138
土地再評価差額金	△11,402
純資産合計	250,316
負債純資産合計	431,736

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（2020年1月1日から2020年12月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		750,492
売上原価		591,217
売上総利益		159,275
販売費及び一般管理費		109,464
営業利益		49,810
営業外収益		
受取利息	15	
受取配当金	1,662	
受取家賃	255	
リサイクル収入	126	
その他	208	2,269
営業外費用		
支払利息	64	
その他	8	72
経常利益		52,007
特別利益		
投資有価証券売却益	225	225
特別損失		
固定資産除却損	42	
減損損失	143	185
税引前当期純利益		52,047
法人税、住民税及び事業税	15,628	
法人税等調整額	82	15,711
当期純利益		36,336

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年2月10日

株式会社 大塚商会
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 山元 清二 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 狩野 茂行 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 伊東 朋 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社大塚商会の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大塚商会及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年 2月10日

株式会社 大塚商会
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 山元 清二 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 狩野 茂行 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 伊東 朋 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社大塚商会の2020年1月1日から2020年12月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第60期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月12日

株式会社 大塚商会 監査役会

常勤監査役	薬袋直人	印
社外監査役	仲井一彦	印
社外監査役	羽田悦朗	印
社外監査役	皆川克正	印

以 上

株主総会会場ご案内図

会場

東京都千代田区
飯田橋二丁目18番4号

**大塚商会本社ビル 3階
大会議室**

交通のご案内

東京メトロ有楽町線・東西線・南北線
都営地下鉄大江戸線

地下鉄 飯田橋駅 A2・A5出口

J R 総武線

J R 飯田橋駅 東口

J R 水道橋駅 西口

東京メトロ東西線・半蔵門線
都営地下鉄新宿線

地下鉄 九段下駅 3・5・7出口

都営地下鉄三田線

地下鉄 神保町駅 A2出口

※上記の各駅からは
いずれも徒歩で5～8分です。



(注) 駐車場のご用意がございませんので、お車での来場はご遠慮願います。



ユニバーサルデザイン (UD) の
考えに基づいた見やすいデザイン
の文字を採用しています。